

# 平成30年度

## 歳末たすけあい訪問事業のご案内

### 歳末訪問事業について

今年度も12月1日から「歳末たすけあい募金運動」を実施します。この運動を通じて地域の皆様から寄せられた善意の募金は、歳末訪問金としてひとり暮らし高齢者の方や重度心身障がいをお持ちの方等が明るい正月を迎えられるよう、民生委員を通じて対象者に届けられます。

この事業は、昨今の高齢化の進行や社会情勢の変化などを踏まえ、昨年度から準要保護児童生徒の世帯を追加するなど、配分対象者の変更や手続き方法の見直しなどを行っています。地域の皆様からいただいた募金が有効に配分されるように、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 対象者

裏面を参照してください。

### 訪問金

1世帯 3,000円 ※複数の条件に該当する場合も同様



### 申請方法

- ・新見市社会福祉協議会本所または支所に申請書があります。来所の上、申請してください。(来所が難しい方はご相談ください。)
- ・市県民税非課税の方は「市県民税非課税証明書」を持参ください。(市役所、支局、市民センターで発行しており、1通300円かかります。)
- ・身体障害者手帳1級または療育手帳Aを所持する方は該当の手帳を持参ください。
- ・裏面の対象者⑤に該当の方は申請時の面談により可否を決定します。

### 申請期間

平成30年11月1日(木)～11月22日(木)

### 訪問時期

12月中旬から31日の間に担当地区の民生委員が訪問して訪問金をお届けします。

## 対 象 者

- ① 満80歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯  
(昭和14年3月31日以前生まれ)  
ただし、同一行政地区(小字単位)に別居の家族がいる場合は除く。
- ② 重度心身障害者  
身体障害者手帳1級、または療育手帳Aを所持する方で「市民税、県民税非課税者」
- ③ 準要保護児童生徒のいる世帯
- ④ 75～79歳のひとり暮らし高齢者で「市民税、県民税非課税者」  
(昭和14年4月1日～昭和19年3月31日生まれ)  
ただし、同一行政地区(小字単位)に別居の家族がいる場合は除く。
- ⑤ その他生活に困窮している世帯の方で「市民税、県民税非課税者」  
※生活保護世帯は除きます。



### 「注 意 事 項」

※①については申請の必要はありません。

※①と④の年齢の基準日は平成31年3月31日です。

※②～⑤に関しては、全て申請となります。

※②④⑤については、証明書類が必要となります。

(場合により世帯状況の確認をさせていただくことがあります)

※上記①～⑤の項目の複数に該当する場合、また、同じ項目で世帯2名以上該当する場合は、1世帯を1件として配分します。

※対象者が転出・長期不在・長期入院の場合は配分しません。また、配分時(12月31日まで)に対象者が施設・病院に入所・入院している場合も配分しません。

## 申請場所・お問い合わせ

社会福祉法人 新見市社会福祉協議会 (岡山県共同募金会新見市共同募金委員会)

本 所	新見市金谷 640-1	新見市地域福祉センター内	☎72-7306
大佐支所	新見市大佐小阪部 1469-1	新見市大佐支局内	☎98-3119
神郷支所	新見市神郷下神代 3946	新見市神郷地域福祉センター内	☎92-6677
哲多支所	新見市哲多町本郷 246-4	新見市哲多支局内	☎96-3111
哲西支所	新見市哲西町矢田 3604	新見市哲多支局内	☎94-3333

## 平成30年度 歳末たすけあい募金配分申請書

新見市社会福祉協議会 会長 殿

平成30年度歳末たすけあい募金「訪問金」の配分を申請いたします。

なお、担当地区の民生委員児童委員に下記の情報を提供し、「訪問金」を配分されることに同意します。

【申請者】

平成 年 月 日

住 所	新見市.....番地.....	(アパート・部屋番号).....
氏 名	..... <sup>Ⓜ</sup> .....	生年月日 M・T・S・H 年 月 日
行政地区名	.....	電 話 ..... - - .....

下記の該当する区分に、○を付けてください。

区 分	提出書類 (コピーでも可)	備 考
重度心身障害者	・身体障害者手帳1級、または療育手帳A ・「市民税・県民税非課税」証明書	両方必要
75～79歳の ひとり暮らし高齢者	・「市民税・県民税非課税」証明書	
その他 生活に困窮している世帯	・「市民税・県民税非課税」証明書	※面接・聴き取りをした後決定 します

※ 申請書と市役所（本庁、各支局、市民センター）にて発行される上記提出書類（コピー可）を添付し、新見市社会福祉協議会本所または、各支所までお持ちください。

※ この申請書等の内容については、歳末たすけあい募金配分事業以外には使用しません。

社協記入欄

申請書	添付書類	備 考	受付印